

令和 8 年 6 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和8年6月教育委員会定例会議

日 時 令和8年6月25日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 岡 文

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

学校教育支援室長兼

地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育委員会教育総務課長兼

郷土資料館長兼

南郷学校給食センター長 齊 藤 眞

教育総務課主査 佐 藤 美紀子

教育総務課主査 金 祐 子

教育総務課主事 佐々木 幸太郎

教育総務課学校教支援係長 森 陽 祐

教育総務課

地域プロジェクトマネージャー 大 村 昇

総合型クラブWARP!!!代表 桜 井 志 朗

総合型クラブWARP!!!事務局 葛 西 美智子

総合型クラブWARP!!!副代表 青 木 英 治

教育総務課課長補佐兼総務係長

兼管理係長 近 藤 聡 子

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 9 号 令和 8 年度美里町議会 6 月会議について

第 4 報告第 10 号 学力向上事業について

第 5 報告第 11 号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告第 12 号 美里町通学路交通安全プログラムについて

- ・ 協議事項

第 7 職員人事について

第 8 令和 9 年度使用教科用図書の採択について

第 9 心わきたつ学び共創事業について

第 10 美里町立小学校、幼稚園、保育所未来構想プロジェクトについて

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年度 7 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 9 号 令和 8 年度美里町議会 6 月会議について

第 4 報告第 10 号 学力向上事業について

【以下、日程第 5 は秘密会扱い】

第 5 報告第 11 号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告第 12 号 美里町通学路交通安全プログラムについて

- ・ 協議事項

【以下、日程第 7 及び日程第 8 は秘密会扱い】

第 7 職員人事について

第 8 令和 9 年度使用教科用図書の採択について

第 9 心わきたっ学び共創事業について

第 10 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年度 7 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和８年６月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長含め５名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員として、事務局長、教育総務課長及び担当職員が出席しております。また、一部事項において、別途担当職員が出席いたします。

会議を行います。

令和８年４月、５月の教育委員会定例会の会議録について、説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 今回、議事録が間に合いませんでした大変申し訳ございません。来月には必ず提出させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） では、来月の提案で２か月分ぐらいというところでしょうか、提案させていただきます。

会議録の対応についてご異議ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） よろしいですか。急ぎたいと思います。よろしくをお願いいたします。では、会議録は次回ということで承認されました。所定の手続等々をお願いいたします。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は教育長から指名させていただきます。１番、留守委員、４番、佐々木委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

報告事項

日程 第 ２ 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第２、教育長の報告を議題といたします。

では、資料をご覧ください。

主な報告事項として10点挙げさせていただきました。

(1) 町内小・中学校校長会連絡事項ということで、6月2日に行われた資料でございます。

「はじめに」ということで資料1をご覧ください。話の仕方いかがでしょうかということで、校長先生方、分かりやすい学校経営を職員に伝えているかどうかというところでお話を書かせていただきました。

それから、学校教育力アップ等ということで、(4) 小学校同士の学習連携（必須）ということで、「美里の小学校はひとつの学校」という合い言葉を掲げながら、今、行事の合同実施等々を進められているところでございます。そこら辺あたりを確認いたしました。

それから、2ページ目ですけれども、管理・運営というところで、6月に子供たちが息切れする、不登校の対応ということで、とにかく、昨年度も不登校で今年度も不登校になってしまった児童生徒に対しては、新たな対応をやっぱり考えていただきたいということでお願いしております。

それから、保護者への家庭教育の充実の働きかけをお願いしますということで、教育振興基本計画にも家庭教育の充実ということで、様々な方面から家庭教育のどんどん向上ということで進めてまいりたいと思いますので、こういうお願いをしております。

それから、いじめの積極的な認知とチーム対応ということで、この頃ネットのニュースをにぎわしているのは過去に遡っていじめの重大事態と認知している部分がたくさんあるので、やはりその前に、本当に小さなトラブルからのいじめぐらいのところできちんと認知して、支えていくという方向をきちんと打ち出してくれということで指示をしております。そんなところでございます。

それから、その他というところで、(1) 中高生アメリカ派遣事業ということで、実は土曜日にも今年度のウィノナの訪問団の中学生の選考を佐々木委員さんが中心になってやっていたところでございます。この日程で今後進めていくということで、来週にはその選考の結果が受験者に通知されるというところでございますけれども、今のところ私も行かざるを得ないんじゃないかなということで、行ってきます。そんなところでございます。

それから、3ページ目ですが、夏季休業中の日直を置かない日についてということで、長期に少し閉庁日を設定して、これは管内共通で設定させていただいているところです。

以上でございます。

(2) 町内幼稚園長・保育所長会連絡事項ということで、資料2をご覧ください。

1 ページ目の「はじめに」というところで、いろいろな研修を今事務局でもかなり用意しているし、園長先生方の集まりでも計画しているところです。ただし、やはり、先生方は忙しいからといって、そういうのにそんなに時間がないからというところで遠慮してはいけないよという話を書いております。忙しいときこそ、いろんな学びを得て、刺激を得て前に進むというか、忙しいから後手に回ってしまっただけなので、ここら辺あたりを働きかけています。

それから、教育課程で、幼稚園の経営要録を見ましたところ、どこの幼稚園でも環境を通して行うというところをポイントとしてきちんと入れて、幼稚園の教育の改善に今努めているところがございます。一応そんなところで書かせていただきました。

そして、指導主事訪問、北浦小学校が6月初めにありまして、そして7月1日は南郷小ということでどんどん進んでおります。

(4) 町内幼稚園運動会ということで、6月6日土曜日、各園庭で何とか天気ももって行われたところです。

(5) 6月の議会ということで、これは後で事務局から報告がございます。

(6) 中総体の陸上大会の結果でございます。資料3をご覧ください。

まず、陸上大会。6月12日に開催された陸上大会、かなりの好成績ということで、陸上部あって、本当に昨年度からずっと取り組んで積み上げてきたものが実を結んでいるなということで、県大会出場、多くを勝ち取りました。

2枚目をご覧ください。学校だよりで、これは5月30・31日に行われた中総体なんですが、優勝、準優勝が7団体、3位まで入って県大会に行くのが8団体。それから、個人戦でもかなりいい成績を残して、個人戦でも県に出場する子たちがいまして、7月中旬から下旬にかけて県大会ということで、まだまだ中学校、ある意味、部によってはハイシーズンで頑張っているところがございます。

それから、行政区長会議、6月15日にありました資料を御覧ください。もう少し指定ごみ袋が延長になる等々の話、あと熊の対応が話題になりました。

課長等会議ですが、これ、すみません、書いておりましたが、議案が重要なものがないということにないております。すみません。

それから、保育所4歳児保護者講話ということで、私、昨日講話で、それこそ家庭教育というか、保護者の子供への接し方についてお話をさせていただきました。タイムテーブルを示して、何と家庭で過ごすのは4時間程度で、あとの11時間ぐらひは保育所で過ごしているんで

すね。じゃ4時間どうしますか。ゲームとかサブスクとかユーチューブを見せて過ごさせていませんか、それ脳によくないですよということで、栗原中央病院の宮野先生の資料をまとめさせていただいて示して、宮野先生も雑談してくださいと保護者に言っているんだそうです。つまりさもない会話。何と、診察に来て、お母さんに「お子さん好きなの何ですか」と聞くと答えられないというんですね。つまり子供の生活に関心を持っていないというところがいけないんだ、だから雑談してくれ。雑談から生まれる愛着というか、そういうのがあるんだなというところで、一応具体例を示しながらお話をさせていただきました。今後、ニーズがあればどんどん保護者対応で私のほうで出向いて話をしていきたいと思っております。

最後、(10)ですが、各校園の取組と計画ということで、やっぱり少しお知らせしたいなということで項立てさせていただきました。

P4Cということで、話合いの仕方とかいろんな人との関わり方を学ぶプロジェクトを今こごた幼稚園で進めていて、今度、ふどうどう幼稚園で進めていって、やっぱり自分のことだけ言って話を聞かない子がたくさんいるというので、小学校に行ってそれが続くと大変なので、幼稚園のうちからというところで今導入しているところで進めているところです。

あとは、園長先生方で宮教大附属幼稚園園長さんの講話を今度設定するということでございます。

それから、小牛田小学校では、「学びの共同体」の研修ということで山形大の准教授を呼んで話合いの仕方をやっていく。要するに、各校それぞれ特色があるので、それを充実させる形で今取り組んでおります。

それから、水泳指導の外部講師の計画ということで、地域おこし協力隊の水泳が得意な人がいるというので、ある学校ではその人に声かけて教えに来てもらうとかという形もしながら、いろんな外部の教育力を入れようとしているところです。

それから、いよいよ小学校の水泳指導で南郷プールを使おうという動きが本格化し始めました。移動距離はあるものの、やはり天候を選ばない、そして夏だけでなくともよい、最悪12月ぐらいに行っても全然オーケーなので、そういう意味ではいいペースでやれるので、そういう形を取っている学校がだんだん多くなってきております。

それから、次年度に向けて修学旅行の合同実施の相談が校長同士で始まったそうです。もしかすると、ですので、小規模の学校で今度は組んで1台のバスで行くというのは本当にやれそうだなというところまで来ております。

それから、今日の追加資料で、「美里学」について1枚ご説明させていただきます。

この前、北浦小の取組が「美里学」というところで載りました。「美里学」なのですが、お金をかけずにイメージ化できるというところで、総合的な学習の時間で、地域の人を招いたり地域を学んだり、伝統とか文化を学ぶもの、歴史を学ぶもの、全部「美里学」にネーミングしてくださいということで計画を再構築していただいて、今年度からスタートしております。それで、とにかく美里町にある教育財産である「人」「もの」「こと」は全て活用して、美里町のすばらしさを知って、やがて美里で子育てをしていただきたいなというコンセプトでこの学習を推進しているというところです。ですので、全小中学校の総合的な学習の時間に地域の学びは「美里学」とネーミングする。それから、とにかく毎年毎年リニューアルしていく。そして、低学年の生活科とかそのほか地域の力を借りて取り組むものは「美里学」へのつながりということで指導していく等々というところでやっておるのですが、各校の「美里学」の取組、地域学習を見てみると、本当にそれぞれの地域によって多彩なところをやっているところなんです。が、小学校では5年生でどこの学校もやはり田んぼ、稲を植えたり稲を刈ったりするということをやっているというところは、やはり地域の強みをきちんと学んでいるというところでしょうか。そのほかはいろんなところでいろんな体験をしているというところで、これも学校の特色があって、こうやって並べると面白いもんだなというところでございます。

一応そういうところで、今後、総合的な学習の時間がマスコミ等々に取り上げられるときに「美里学」ということでご紹介があるかもしれないので、一応ご説明しておきます。

私からは以上でございます。

質疑、ご意見等ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、7月もどうかよろしくお願いいたします。ないようですので、報告済みといたします。

日程 第 3 報告第9号 令和8年度美里町議会6月会議について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第3、報告第9号 令和8年度美里町議会6月会議についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齊藤 眞） それでは、報告第9号 令和8年度美里町議会6月会議についてご報告申し上げます。

資料といたしまして、会議期間及び審議の予定表、一般質問の順序、教育委員会に関する一般質問通告書、同じく一般質問答弁メモ、最後に、教育委員会に関するところを抜粋いたしました、令和８年度美里町議会６月会議議案、議案第５号、美里町一般会計補正予算を事前にお配りいたしております。その資料を基にご説明申し上げます。

まず初めに、６月会議の会期につきましては、１ページにありますとおり６月９日から１１日までの３日間で行われました。

一般質問では７人の議員から質問の通告を受けまして、そのうち教育委員会が関係している質問につきましては、伊藤議員、山岸委員、高嶋議員、平吹議員の４人となっております。資料につきましては関連している議員のみ添付しておりまして、３ページから２１ページとなっております。

次に、一般質問答弁メモでございます。先ほどの４人の議員からの質問を受けまして、教育委員会として答弁させていただきました１９項目の内容を添付してございます。それが２２ページから３８ページまでとなっております。主に中学校部活動や郷土資料館等の質問となっております。

次に、６月会議の議案につきましては、４０ページの目次のとおり、専決処分の報告が５件、予算についての繰越しの報告が２件ありました。議案につきましては、９件提案され、全てが原案どおり可決されました。その議案のうち教育委員会が関係する部分についてご説明いたします。

議案第５号 令和８年度美里町一般会計補正予算（第１号）についてご説明いたします。

ページは４２ページ、４３ページになります。下段の１０款教育費４項幼稚園費１目幼稚園費１節報酬、３節職員手当、４節共済費につきましては、令和８年４月からこごた幼稚園に両下肢不自由で車椅子を利用する園児が入園することに伴い、生活全般にわたり支援が必要となりました。それに伴い、日中保育する特別支援教育支援員や、預かり保育も利用するため預かり保育員が必要となりました。日中保育する特別支援教育支援員は４月当初雇用している支援員で対応できましたが、預かり保育員につきましては４月当初の人員では対応できなかったため、預かり保育員１名分の報酬、職員手当、共済費をそれぞれ補正予算として計上いたしました。

次に、４４ページ、４５ページ中段、１０款教育費６項保健体育費３目学校給食費１４節工事請負費、南郷給食センター給湯管布設替工事請負費１０９万３、０００円につきましては、以前から給食センターで漏水が発生しており、漏水箇所を特定するため土間に埋まっております。

す部分を調査いたしました。場所の特定までには至りませんでした。その結果を踏まえ課内で検討いたしまして、土間に埋まっている配管を工事するよりも、露出した配管に切り替えることで漏水などの対応が容易に課員でできるのではないかということになり、今回、露出配管に切り替える南郷給食センター給湯管布設替工事請負費を工事費として補正予算を計上いたしました。

議案第5号 令和8年度美里町一般会計補正予算（第1号）につきましては、前に申し上げましたが、原案どおり可決いただいております。本来であれば皆様にご説明をしてから上程すべきところでしたが、調整等もございまして5月の定例会には間に合いませんでした。大変申し訳ございませんでした。

簡単ではございますが、以上のとおり報告とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございますけれども、実はこの資料の10ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。これは山岸議員のご質問の3枚目になるところなんですけれども、①というところに「中埴・青生小学校では低学年による複式学級が行われています。何年前からか」という、このままあったんですが、後で議員さんから訂正があり、中埴小のみで今のところ複式学級が行われている。青生小学校は複式解消加配が今回つきましたので、複式を解消する形で今教育活動が行われているので、青生小学校はこれは発言で訂正しますということで確認があったところでございますので、今、複式学級があるのは中埴小学校のみということでご理解いただければと思います。

以上で説明を終わりますけれども、質疑、ご意見ございませんか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 今の複式学級の話のところ、質問のところ「児童にとって教育環境の望ましい状態ではないと考えられるが」というふうに書いてあるんですけれども、望ましいか望ましくないかって何をもって判断しているのかよく分からないなとすごく思ったんですよ。こういうふうなレベルの質問をしてくるわけですね。

○教育長（伊藤克宏） そうですね。やはり少ないのはいろんなデメリットがあるんじゃないかという形でおっしゃってくださっているところなんですけれども、私どもとしても、それはそういうところで環境に応じてベストを尽くして指導しているので、そこら辺あたりは特に触れずに答弁をさせていただいたところでございますけれども、議員さん、様々な思いを持っていらして、多分、早くいっぱい的人数で教育してくれというエールかなとは思いつけ止めた次第でございます。

ほかにご意見ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第9号 令和8年度美里町議会6月会議については報告済みといたします。

日程 第 4 報告第10号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第4、報告第10号 学力向上事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課主査（佐藤美紀子） それでは、学力向上事業についてご報告いたします。

まず1つ目が、町の学力向上推進委員会2回目が6月8日にありましたので、その報告でございます。

毎回、授業改善に向けて行っておりますが、今回は4月に終わりました全国学力調査問題について取り上げました。義務教育課のウェブサイトにも、自己採点用のシートである振り返り表や、それから解き方のポイントを説明した説明動画が掲載されておりますので、それを使いまして各学校で取り組んでいくように促しました。

それから、毎回、各校の学力向上に向けた取組について研究主任のほうから報告をしていただくようにしております。それを抜粋したものがその一覧にあるものでございます。このように各校で今取り組んでいることが共通理解を図ることができました。例えば上から5つ目の青小でございますと、月1回、恐らく職員会議でですが、各学年の学力向上の実践を紹介し合って共通理解を図っているという取組も聞かれました。それから、最後の美里中のところで見ますと、学習チェック表というものを使いながら、各教科担任が授業の集中力とか積極的な発表の様子などを評価して、それを各クラスで競争するというような取組を行っているという話でした。

それから次に、今年初めて指導主事訪問で一つ、青生小学校に町教委伴走型支援を行うことになりまして、行っております。「伴走」の「走」が「奏」になってしまったので申し訳ございません。「走」に直していただきたいと思います。

経過を報告いたします。6月1日に1回目がありまして、3年生の算数の授業について伴走しております。まずは単元構成について、指導計画等を一緒に、先生方の考えを引き出しつつ、

その意図するところや算数的思考で重要となる点を確認しながら必要な助言等を行いました。

めぐりまして2ページ目に、2回目が6月10日でしたが、これは指導案検討に入りまして、特に本時の学習過程について検討を行いました。米印にありますように、集団解決場面がとても曖昧なままでしたので、まとめとか適用問題の目的等も具体性が見えていないという課題が見られましたので、先生方に問いかけて考えを深めていくようにし、大分いい流れになったかなとは思っています。

17日に模擬授業を行いました。これは本資料まで間に合いませんでしたので、今、口頭でお話いたしますが、やはり模擬授業をしてみると、まだまだ細かい点、発問の細かい補助発問等もまだ曖昧だったり、子供の反応によっていろいろ準備しておくべきことがたくさんあるので、そういうところもまだまだはっきりしていない部分がありましたので、一つ一つ検討し吟味をいたしました。

あとは7月10日の指導主事訪問という本番を迎えるのですが、その前に、空欄になっているところ、予定が決まりました。6月29日の月曜日に、別な単元、前の単元になりますけれども、本番と同じように思考・判断・表現のほうを見る授業を見せてもらって私のほうから必要な助言をして、本番を迎えたいと思っておるところでございます。

大きく2番目に、次が架け橋のプログラムについてです。

これも2回目の推進委員会が6月22日に終わっております。まず、1回目の幼保小連絡会というものが各小学校区でいろいろな日程で終わっておりますので、その報告会を行いました。昨年度と違うのが、授業参観シートというものをこちらから提案しましたので、それを使いながら、先生方は、ただ子供たちがどう変化したかという情報共有だけではなくて、見た、参観した授業について一緒にそのシートを使って視点ごとに検討を行うというものをしております。それを各小学校区の発表をしていただいて共有を図りました。

それから、義務教育課の担当の方からまた学びの芽ということについて演習をしながら教えていただきましたので、グループワークでは、実際のカリキュラムシートの作成に向けて宿題にしておりました幼保小連携シートというものがございますので、それを持ち寄ったものをグループごとに連携の仕方や学びの芽について検討を行いました。

あと3回なのですが、実際、次は研修会になりまして、2回でそのシートを完成させるにはまだ足りないということで、米印にありますように、臨時の推進委員会を一度9月に行いまして、そこでもう少しカリキュラムシートに落とし込むところを提案し、最後の5回目までには完成をさせるように今取り組んでいるところです。

最後に、町の初任研についてお話しいたします。

昨年度と同様に2回ございます。同じような時期に行います。ただし、対象者が不動堂小の福島先生お一人ということですのでとても寂しい状態ですが、私が一緒に公用車に乗りまして、1回目、3ページ目にありますけれども、8月6日は、フィールドワークとして本当にたっぷり町内の教育資源を、今のところ5か所ぐらい巡りながら、一緒に語りながら学びたいと思います。午後はこのように「美里学」の演習や教育長先生の講話等をいただきます。2回目は去年と同じように防災教育についての研修を考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） それでは、以上で説明を終わりますが、質疑、ご意見等ございませんか。留守委員。

○委員（留守広行） 青生小の委員会からの伴走支援でございますけれども、これは今年度初めてかなと思うんです。3年生の担当の先生の年数は分かりませんが、学校側と打合せして3年生ということになったかと思うので、ほかの学校で令和8年度は予定があるのか、そのほうはいかがでしょうか。

○教育総務課主査（佐藤美紀子） 教育長先生が青生小1つというふうに昨年度決められたので。

○教育長（伊藤克宏） これは、よく県の指導主事が伴走型ということでやっていただくのはあるんですけれども、うち、なかなかそういうところで調整がつかないところもございましたので、では町教委で伴走支援をしようかということで、試験的に青生小に取り組んでもらっているということなので。ただ、うちもスタッフの数が限られているので、じゃあ今年いいものかどうかということで次年度どれぐらい取り組めるかは、また今年度やってみての展開かなというところで、1回やっぱりこの効果を検証させていただければ。ここで検証していただければと思いますし。よろしくお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 何と言ったらいいのかよく分からないんですけれども、学力向上というふうなことが言われてからどれぐらいたつんですかね、というのが1つあって、いろんなことをやっているのになぜ上がらないのか。本質的に間違っているんじゃないのかというふうな気がちょっとしているんです。

今回の資料で、学力向上推進委員会の報告の中で、話し合われたことで報告されている項目を見ると、どれも、何だろう、テクニックに関する問題でしかないような気がして、学びの本質に迫ったようなレベルでの報告が見当たらないというふうな気がすごくしているんです。全

て教員サイドでどうするかなんですけれども、子供たちがどう学んでいるかというところがここからは見えてこないというふうな気がして、先ほどの報告の中で、各学校がいろいろ取り組んでいる中で小牛田小学校で学びの共同体で取り組んでいるという話をしているんですけれども、学びの共同体の推進をずっとしている東大の名誉教授の佐藤 学なんかは、先生がどう指導するかじゃなくて、生徒たちがそこでどう学んでいるかをきちっと見て、それを授業で生かしていくということをしなければいけないと言っているんですけれども、ここはどう見ても先生がどうするかしか書いていない。でも、生徒たちがそれでどう学んできたのかが全然書かれていないので、そういう意味では、学びの主人公たる生徒、児童の学びがどうなっているのか、それができていないような気がするんですね。

特に、全国学力・学習状況調査の問題なんかだと、振り返り表と説明動画を使って、各校で取り組むように促したと書いてあるんですけれども、要するにこれ、解き方のテクニックを学ばせるということではなくて、勉強の本質は何なのか、それが子供たちにきちっと落ちていっているのか、理解されているのかというふうなところではないような気がするし、最後の「タブドリLive!」の活用、これもそうですよね、というふうには思うんですよね。

認知心理学では、先生がどれだけ丁寧に指導し、教えたとしても、理解するのは生徒であって、こちらが意図したようには生徒は理解しないということなので、全ては生徒の理解なので、やっぱり生徒の理解がどうなっているのかを授業の中できちっと見ていって、この子は理解している、じゃあ理解していない子はどうするのかというふうに考えていかなければいけないんだと思うんですけれども、そういうふうなレベルの視点で授業改善とかというのはしているかどうか、ここからは読み取れないというふうな気はするんですけれども。ただ、個別のやつを見るとこれはいいかもしれないと思うものが幾つかあるんですけれども、全体としてそういう視点になっているのかどうかというのがあって、これだけ叫ばれていて上がらない、なぜだというふうには思うんですよね。

ましてや、宮城県は全国的にも下から何番目というふうにこの学力調査では言われていますし、学力調査の試験だけがじゃあ全て子供たちの学力を反映しているかと、またそれは別だとは思いますが、そういうふうになっているし、しかも上位層と下位層に分かれていて、真ん中の層が宮城県は非常に薄いと言われているんですね。そういうふうに言われていることから考えると、うん。実際私が高校で教えている生徒たちを見ていると、完全に学びから逃避している状態の子供たちなので、勉強することを嫌がるので。やっとなんて少しずつ、自分でやるというか、授業の中で集中できるようになってきてはいるんですけれども、全体としてそういうふ

うな傾向が強い子たちなので。それが中学校まででそういうふうにもうつられてきているわけですね。美里中学校の卒業生も教えていますけれども、少しずつ何かやっと目がどよんとしたのが変わってきてはいます。

○教育長（伊藤克宏） では、事務局から。

○教育総務課主査（佐藤美紀子） 学力向上推進委員会 2 回目で、まだ 1 回目は今年の研究テーマとかそういうところの紹介で終わっていたので、各校でまずは現状どのような取組をしているのか、結構横のつながりが今までなかったように見られたので、まずはこういう機会に各学校でどんなことをしているんだろうという共通理解を図る場としたいなと思ってこれを入れてみました。ですから、私のほうから、子供の姿まで教えてくださいとか、そういう細かいところまで何もお示ししないまま、今やっていることをどうぞ出してくださいといって抜粋してここに載せたもので、子供の姿までちゃんと聞き取ればよかったなと思っております。

今後、少ない回数ですけれども、その中で、子供たちがどのように学びに向かっているか、どう変化しているかとか、そういうところを中心に先生方から聞き取りたいなと思いますし、あと指導主事訪問、これも年 1 回ずつしかないのですが、あれで行う先生方の授業と子供たちの様子をそのときに一番見れるので、そのときの子供たちの学びの様子を見て、駄目駄目だったときは本当にどこが駄目なんだろうということを先生方と考えたり、指導したり助言したりしていきたいと思っていますところです。参考にさせていただきながら、これからの推進委員会をまた充実させたいと思っています。ありがとうございました。

○教育長（伊藤克宏） 学びの本質につきましてはやはり避けては通れない。そして、やはり理解するのは生徒。主導権はもしかするとやっぱり生徒側、子供側にあるのかなというところで私たちも視点をつくっていかなくちゃいけない。そういう視点をつくる各学校の教師に育てなくちゃいけないというところが非常に難しいところで、私たちもとにかくできるだけ粘り強く働きかけていって改善を促したり、研修の機会を設けながら取り組んでまいりたいと思います。確かに二こぶ化になっておりますので、本町も、そこら辺あたり、それぞれの子供たちの特性や課題をよく見取ってまた指導を積み重ねていくということを取り組むよう、学校と共に考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

これについては、もしかすると、やはり幼稚園時代から学びの構えをつくりながら、小学校、中学校とつくっていくというコンセプトも重要なのではないかなというところがございますので、そこら辺あたり、あと後段で事務局から提案もちょっとさせていただけるのかなと考えているところがございます。

ほかに質疑、ご意見ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） それでは、ないようですので、報告第10号 学力向上事業については報告済みといたします。

続きまして、日程第5、併せて日程第7、日程第8に関しては、秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第5、そして日程第7、日程第8は秘密会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第5、併せて日程第7、日程第8は秘密会とさせていただきます。ですので、一度日程第6に入るときに公開にしたいと思いますので、一度秘密会とさせていただきます。

【秘密会】

日程 第 6 報告第12号 美里町通学路交通安全プログラムについて

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第6、報告第12号 美里町通学路交通安全プログラムについてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○ 教育総務課主事（佐々木幸太朗） それでは、美里町通学路交通安全プログラムについてご説明を申し上げます。

資料を開いていただきますと、プログラムの目的、ございますとおり、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことを受け、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、美里町通学路交通安全プログラムを策定いたしました。これが平成28年のプログラムのできた経緯でございます。

そして、2番、通学路安全対策推進会議の設置ということで、遠田警察署、教育委員会、防災管財課、建設課、こちらが中心となりまして、各種情報提供や対策の実施方法の検討、そう

いったことを会議して進めております。

次のページに移りまして、取組方針でございます。

基本的な考え方は、継続的に通学路の安全の確保を行うため、いわゆるPDCAサイクルを繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていくというところでございます。

また、そのために、(2)番として定期的な合同点検を実施することとしております。下のほうには、毎年度どのような内容を実施するかということで記載しておりますとおり、7月から8月にかけて、主に学校の先生ですとか保護者の方を対象とした通学路の安全状況調査、アンケート調査を行います。そして、10月頃に合同点検・対策検討会を実施、そして11月から少し切れてしまっておりますが3月まで対策の実施をし、翌年の4月から5月にかけて対策効果の把握・検証や対策内容の改善を行ってまいります。

そして、合同点検とは何かと申しますと、合同点検の体制は、建設課、防災管財課、教育委員会、遠田警察署が合同点検を行いまして、その際、状況把握が必要な場合はPTAや自治会の協力などを得ながら実施することとしております。

対策の検討でございますが、点検により対策が必要な場合、箇所ごとにどのような対策を行うか、例えば歩行空間整備や防護柵設置のようなハード対策、あるいは交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策箇所に応じて必要な具体的なメニューを実施することとしております。

そして、対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図りながら行いまして、対策効果の把握は、合同点検結果に基づいた対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているかを確認するために学校やPTAに対するアンケートの実施など、対策をやりっ放しというわけではなく、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、効果を検証してまいります。

そして、対策の改善・充実ということで、対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえながら、対策内容の改善や充実を図ってまいります。

そして、対策一覧表、対策箇所図を次のページ以降に添付しておりますが、こちらを年1回ホームページなどで公表することとしております。この対策一覧表や対策箇所図は、小学校や中学校などの学校別に作成しております。一度ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 質疑、ご意見ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第12号 美里町通学路交通安全プログラムについては報告済みといたします。

それでは、秘密会といたしたいと思います。

【秘密会】

日程 第 9 心わきたつ学び共創事業について

○教育長（伊藤克宏） 日程第9、心わきたつ学び共創事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。事務局長。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、事前にお配りしている資料なのですが、私、「心わきたつ未来共創事業」ということで大分大きく変えてしまいましたが、これは学び共創事業でございますので、この「未来」のところは「学び」に修正していただければなと思っております。

それで、今日は2点についてご協議いただきたいというところでございます。まず1点目が、地域学校連携室からということで説明させていただきたい。これは地域学校連携室の大村より説明をさせていただきたいと思っております。2つ目が、総合型クラブのWARP!!!さんからの提案ということで、今日、直接内容について説明していただくということでご三名の方にいらしていただいておりますので、後ほど自己紹介を兼ねてご説明をお願いできればと思っております。

それでは、まず1の地域学校連携室からということで、資料に沿ってご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課地域プロジェクトマネージャー（大村 昇） こんにちは。地域学校連携室、大村です。いつもお世話になっております。

地域学校連携室よりということでお時間をいただき、ありがとうございます。今の連携室の状況を皆さんにお伝えしたいというのと、こんなことを考えていますというその状況も共有できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

大きく3つ資料のほうに載せさせていただいております。

まず1つ目ですね。広報みさとへの掲載ということで、総務課秘書室のほうからお話とあとご調整いただきまして、次の広報ですね、次の7月1日の広報から掲載スペースをいただけることになりました、ありがたいことにですね。町長さんのコラムの隣と。（「一番いいところ」の声あり）負けないように頑張っていきたい。このように書いてあるんですけども、タイトルとして「ひらけ、美里中。」で、サブタイトルが「地域学校連携室のコラム」という形になっております。これは一応中学校にも相談して承諾を得ておりますけれども、連携室の活動とか学校、地域の取組をもっと町民の方に知っていただく必要があるなというところと、それによって学校教育への理解促進と参画いただけるように、そのきっかけをつくるということを目的として情報発信したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、学校開放業務のデジタル化ということを書かせていただきました。

地域学校連携室ですね、学校開放業務、美里中学校と南郷地域です、南郷小学校の体育館、グラウンドで今まちづくり、小牛田のほうも小学校でやっていると思うんですけども、今、分担しながらやっているんですけども、業務が結構アナログな形が多くて、例えば利用団体とのやり取りが電話だけだったりとか、あと申請が、メールでも受け付けているんですけども、複写式の紙がいろいろ回って手元に届くんですけども、そのあたりのもっとスリム化というかデジタル化ができないかなということで今思案しているところでございました。実際に学校とも、中学校の先生とも情報共有しているんですけども、もっとよくならないのかねとか、もっとよくできるよねというふうな話をされていて、よくしゃべっているんですけども、そのあたりデジタル化というか改善していきたいというふうに思っております。

年内に進めることというところを見ていただきたいんですけども、使用団体と担当課のメール連絡というところなんです。今、電話だけというところになっているので、今月郵送した書類には、メール連絡を希望される方はこちらにご連絡くださいというような書類をつけさせていただきました。あくまで任意ということで、まだ強制はせず、徐々に階段を上っていききたいなというふうに思っております。

また、行政と学校ですね、関係者間での業務のデジタル化というのも進められることなのかなということで、利用団体はまた、その先として学校と行政の情報共有なんかも、そこもファクスとか電話とかそういったやり取りが結構多いので、そのあたりをデジタル化してより業務を効率化していきたいなというふうに思いますし、やっぱり行く行くは何より利用団体にとってスムーズな手続とかコミュニケーションになれるように改善に取り組んでいきたいなと

いうふうに考えております。具体的なところはまだこれから調整しながらなんですけれども、そのところに取り組んでおります。

そして最後、3つ目ですね。美里中学校に関する地域参観実施に向けてということで、6月8日月曜日に今年度最初の学校運営協議会を行ったんですけれども、その中でも話題になったんですけれども、例えば校則がないとかP T Aがないとか、従来の在り方に反するような、なかなかないような学校の在り方なんです。そんな校風からか、美里中学校やその生徒に関して、よくないわさというか、自律と自由を履き違えているんじゃないかとか、ちょっと荒れているらしいよとか、保護者の間とか地域の中でそんなうわさも一部聞かれるようなんですね。この課題というのは、やっぱりもっともっと見てもらわないといけないというか、美里中学校を知ってもらわないといけないというような課題を認識しておりまして、校長先生とも話していたんですが、例えば地域の方を対象として地域参観ということで、保護者じゃない方も学校を見られるような日をつくれたらいいなというふうに、校長先生とまだ立ち話の段階なんですけれども、そういったところを今相談している段階でして、例えばそれを学校運営協議会の委員の皆さんで運営していくような形を取れないかなということで、現在、企画段階というか構想段階だったので、また進捗がありましたら今後皆さんに相談をさせていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏） 併せてでいいですよ、1、2。それとも……

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） もし何かあればここで伺います。

○教育長（伊藤克宏） 地域連携室の取組というところで質疑、ご意見等ございますでしょうか。何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、次に移っていただきたいと思います。

○総合型クラブWARP!!!代表（桜井志朗） 皆さん、こんにちは。私、総合型クラブWARP!!!の代表を務めております桜井志朗と申します。

まず、簡単な私の自己紹介なんですけれども、2023年、私は美里町の地域おこし協力隊としてスポーツとか健康の部分で活動させていただいておりまして、今回のこのWARP!!!に関しては、その3年間の地域おこし協力隊の生活の中で美里町に必要だと思って立ち上げたクラブになっております。立ち上げ自体は2025年の3月に立ち上げたものなんですけれども

も、そこから美里町でスポーツクラブを運営させていただいております。

最初に、今日はここでWARP!!!からは、まずWARP!!!のご紹介をさせていただきたいのと、あと、本日、ご提案資料をお渡ししていると思うんですけれども、そちらのご説明と、あとは簡単な情報提供をちょっと入れさせていただきたいなと思っております。

まず最初に私からなんですけれども、総合型クラブWARP!!!の紹介としてチラシを配付させていただいております。これは今美里町で配布させていただいているチラシなんですけれども、総合型クラブというのはスポーツ庁で定めている総合型地域スポーツクラブと言われるもので、コンセプトに「多世代」であり「多種目」であり「多志向」、楽しくだったり、もしくは大会で勝ちたいとか、そういったいろいろなニーズを解決できるクラブが今地域で求められているというのが、今スポーツ庁が出しているスポーツ基本計画の中にもうたっているんですけれども、そこに沿って活動させていただいております。

美里町の活動の中では、裏面に書いているんですけれども、真ん中ですね。クラブの活動内容というところで、まずスポーツ・文化の【体験コース】というところで、これは、スポーツを体験できる機会を子供たちとか、もしくは、WARP!!!自体多世代なので、子供から大人まで、もしくは親子で参加する方もいらっしゃるんですけれども、バスケットボールとかサッカーとかそういった普通のスポーツをまず体験できる時間をWARP!!!で提供させていただいております。

その横の青い部分、スポーツ・文化の【教室コース】と書いてあるものに関しては、これはさらに勝ちを目指したい、スキルアップを目指したい方に向けて行っている教室コースで、しっかり指導資格を持った指導者さんに指導していただくようなコースになっております。

その下に行きまして、緑のところに介護予防・認知予防【健康コース】というのがあるんですけれども、こちらはご高齢者向けにちょっとした脳トレ活動とかもしくは筋力アップのトレーニングとかをやらせていただいて、実はこれ、昨日、北浦コミュニティセンターでやったんですけれども、大体24名ぐらい参加してやらせていただいた形になっております。

その隣のピンクの身体の使い方【運動あそびコース】に関しては、幼児とか乳幼児に向けて行っているもので、音楽に合わせたリトミックの活動とかだったり、あとはゼロ歳児とかを持っている親御さん向けのベビーマッサージとかだったり、そういった形をご提供させていただいております。

お配りしている中で総合型クラブWARP!!!の運営方針書というものがあるんですけれども、こちらのページをめくっていただいたところの目次の次のページのところですね。ここに

WAR P!!!の運営方針書についてという項目があって、その下に存在意義というのを書かせていただいております。先ほどから総合型クラブWAR P!!!はスポーツクラブというお話をしているんですけれども、ただのスポーツクラブで私も終わるつもりはなくて、よく説明させていただいているのは、このクラブはまちづくりを行っている団体なんだと言わせていただいております。ただスポーツの機会を提供するだけではなくて、そのスポーツの機会とか、文化活動も行っているんですけれども、そういった活動を提供していく中で、地域の活動のできるフィールド、子供たちの、もしくは指導者に関わる若い人たちのフィールドを増やしていったり、そこから心の、なかなか自分を発信できなかったり自己肯定感が低い子たちだったり、そういった子たちの心の整理の場所になっていったり、そういった部分の生きていく中での体とか心を整えていく場所としてもしていきたいというところがあるので、WAR P!!!の目的というところに書かせていただいているんですけれども、老若男女問わず多くの方が笑顔でスポーツや文化活動に取り組み、その交流を通じて心身の健康を保持増進できるような機会と場の創出及び提供を目的とすると書かせていただいております。その下に活動内容として、スポーツ・文化活動とかを書いていたたり、あとは各種大会・イベント、あとはまちづくりに関わる事業というのにも入れさせていただいているようになっております。

これからご提案させていただく内容については、WAR P!!!のスタッフである葛西のほうから今からお話しさせていただくんですけれども、スポーツと文化の活動というよりは、この美里町で活動する方々をさらによりよくするための今回はご提案書ということでお話しさせていただきますので、一旦ここからは葛西にバトンタッチしてお話ししていただきたいと思います。お願いします。

○総合型クラブWAR P!!!事務局（葛西美智子） WAR P!!!で事務局をさせていただいております葛西美智子と申します。よろしく願いいたします。

すみません、座って説明をさせてください。失礼いたします。

本日のこの提案については、心わきたつ学び共創事業という事務事業に対する提案事業となっております。この事業の目的、主な内容のところに掲載されている2番と3番について非常にシナジーの高いものになっていると思っています。2番に関して、ニーズに応じた企画調整。生徒、学校関係者、地域住民のニーズに応じた企画調整を行う。3番、学校施設の開放。学校施設の開放については、生徒の教育活動を優先しつつ、安全面に十分配慮しながら、段階的に住民利用が可能な空間の拡充を図るというふうな記載があります。ここに対してのご提案となっております。

資料のほうを抜粋しながらご説明させていただきます。

今回は学校開放の試行運用ということのご提案でございます。WARP!!!が提案する地域運営モデルという位置づけになっております。

中学校の音楽室をまず地域の資源として活用して、中学生の地域クラブ活動の充実、地域文化活動の推進、子供の居場所づくり、学校と地域クラブ等の連携推進というところを目指して運営していくものとなっております。この事業において、美里町及び美里町教育委員会さんの負担軽減、そして安全な運用に協力できるものと考えております。

今回の提案は、あくまでも試行運用、そして、教室の単なる自由開放だけではなくて、今後の全ての特別教室であったりとか運動施設等の運用や各種活動の活性化というところも内包しつつのご提案となっております。

具体的な提案の内容に入っていきます。

初年度、今年度に関しては、月1回の開催、開放を計画させていただきました。こちらについては、初めての試みですので、安全管理体制や運営の体制を確認しながら月1回開催していきます。利用者のニーズを確認したりとか、問題がないか等を確認しながら、改善をしながら進めていきたいと思っております。実施に対しては、学校や教育委員会さんと相談、確認を行いながらやっていきたいと思っております。また、体制が整った暁には、実施回数を増やしたり、土曜日だけではなく日曜日の開放というところも念頭に置いて計画をしていきたいと思っております。

今回の施設の使用対象についてですが、活動の対象については大きく分けて2つ想定をしております。利用対象は中学生の地域クラブ活動での利用。こちらは具体的に言うと、美里中学校の吹奏楽部さんが地域活動として美里サ운ズさんという活動をしております。ここで中学生の部活動さんから、保護者会さんからヒアリングを行ったところ、練習場所に非常に困っている、楽器の移動が煩雑であるといったお話をお聞きしております。音楽室が直接練習で使えるとすると、時間を目いっぱい練習に使うことができる、また、金曜日や月曜日の楽器の移動も減らすことができるというメリットが出てきます。

もう1点なんですが、地域活動以外では、まずはWARP!!!の主催の事業または共催の事業を実施することで、この中学校の特別教室の利用のPRであったり安全な利用の確認を行っていききたいと思っております。

利用条件等については現在計画段階ですが、資料のほうに掲載をさせていただいております。ここは具体的な内容になるので、今回は省略させていただきます。

安全管理について。安全管理は最重要事項として捉えております。なので、学校、教育委員会、またまちづくり推進課等、関係機関と十分に相談を行って進めていきたいと思っております。

最後になんですが、今回のご提案に対して様々な事務的な手続が考えられます。利用者の登録管理、利用申請受付、当日の利用者の対応、鍵の開閉、利用状況の記録、安全管理への協力等、こちらをWARP!!!のほうで担わせていただきまして、町及び教育委員会さんの負担を軽減し、部活動の地域展開やその他の地域活動の円滑な実施に協力したいと考えております。将来的には、先ほども申し上げましたとおり、音楽室以外の特別教室の活用の可能性もご相談させていただければと思っております。また、さらに中学校の図書室の活用であったりとか、体育施設であるところも一緒に運営できたらいいかなというふうに考えております。

説明は以上となります。ありがとうございます。

○総合型クラブWARP!!!代表（桜井志朗） 葛西のほうから説明させていただきましたが、お聞きいただいて分かるように、もうスポーツクラブの枠を完全にはみ出したご提案になっております。ただ、こういった地域クラブ活動とかそういったものに関しては、これからとても難しい状況になっていくというのはもう分かっている状況ですし、やっぱりコンテンツをつくるだけでは間に合わないというか足りない部分があると思うので、そういったベースの地盤づくりというところにもぜひ関わっていききたいなというふうに思いましてのご提案でした。

では、最後に情報提供というところで、この地域クラブ活動についても今WARP!!!のほうで考えている内容もありますので、それをWARP!!!のスタッフである青木のほうから説明させていただきます。お願いします。

○総合型クラブWARP!!!副代表（青木英治） 皆さん、改めましてこんにちは。WARP!!!の副代表をしております青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お時間を頂戴いたしましてありがとうございます。

座って簡単にご説明させていただきます。

WARP!!!のほうで、今葛西のほうから説明がありましたまずは音楽室の開放ということで、美里中学校の吹奏楽部がございまして、美里サウンズさん向けに開放するということをご提案させていただいているんですが、こちらを足がかりとして行く行くは、皆さんも話題に多々上がっているであろうと思うんですが、部活動の地域展開ですね。昨年度からかなりこのワードが出てきていると思うんですが、果たしてでは美里中学校ではどうなっているのかといった疑問なんかも多分皆さんの中にもおありかなと思うんですが、現状、地域クラブを町が認

定して、そちらの各種目の地域クラブさんが今その地域展開を担っている状況になっておりまして、ただ、どうしてもない種目とか、あとは、親の会を立ち上げて、その親の会で場所とか指導者を探して独自に活動しているという部活動さんなんかもありまして、その形態がいろいろ多岐にわたっている状況になっています。

課題としましては、指導者を探してくる、親の会で指導者を探す負担が大きかったりですとか、あと場所の調整が難しかったりですとか、あと、本来、国で言っている部活動の地域展開に関しましては、指導者へは報酬等をしっかりお支払いして、責任のある指導、質の高い指導を行っていくというビジョンで進めてはいるんですが、その辺のところがなかなかまだうまくいっていない部分があるクラブもあるというところで、若干課題が山積していて、少し足踏みをしているという状況にもなっています。

その辺を我々WARP!!!のほうで、どのようにしたら子供たちが土日のスポーツですとか文化芸術活動に思い切り楽しめるのかというところを検討させていただいておりまして、最終的には、我々WARP!!!が描くビジョンとしては、美里中学校の全ての施設を開放して、そこでいろんなスポーツが指導者がしっかりといる状態の下に行われていて、文化芸術活動も校舎の中で行われていて、生徒たちが思い思いにそのとき活動したいと思った活動に参加できるような、いろんな活動に参加できる機会を提供できるような状況をつくってあげたいなというところを考えております。その辺の制度設計ですとかそういったところを教育委員会さんとかまちづくり推進課さんと協議しながら、今後、先ほどの提案を足がかりとして進めていけたらいいなというふうにして、現在、検討段階に進んでいるというところになりますので、今後、もしWARP!!!のほうである程度制度設計を任せていただけるようであれば、ぜひ進めていきたいなというふうに考えているところです。よろしくどうぞお願いいたします。

○総合型クラブWARP!!!代表（桜井志朗）　ということで、以上でWARP!!!からのご提案なんですけれども、最後に一つ、私、代表としての思いとしては、スポーツとか子供たちが関われる機会もすごく大事だと思いながらも、そこに戻ってくる関係も大事だなと思っています。それこそ今指導者の話がありましたけれども、これまでだと恐らく仕事を退職された方が趣味でやられている方とかの指導者さんが多かったと思うんですけれども、今、人口流出がかなり問題になっているので、地域スポーツというものが仕事になっていくという社会も私の中で必要なんじゃないかなというふうに思っているところです。なので、そういった意味合いでの地域クラブ活動の整備もさせてもらえればなと思っていたので、指導者の報酬についても一つ課題として検討していきたい内容にはなっております。

ちょっと長々とお話しさせていただいたんですけれども、WARP!!!からのご提案、このようにさせていただきました。お話しする機会をいただきありがとうございました。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございますけれども、質疑、ご意見等はございますか。もしくは事務局から追加で何かございますか。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） じゃあ私からですが、まず、今、ご提案ということでいただきまして、このご提案を教育委員会のほうである程度お認めいただければ、詳細を詰めて実施をしていくというような形になっていくのかなということ考えています。

それで、基本的にこの事業自体は、本来であれば、町長部局にまたがるような提案なのですが、連携しながら、こちらのほうが主となってやるという立てつけになっておりますので、この提案についても町長部局と調整をしながらやっていくことになるかなと思います。まずは教育委員会のほうで、まず学校を使った活動ということの提案ということでございますので、そのあたりを皆様のご意見をいただきながら、それを採択していくかというところをまず今日はある程度お決めいただきたいなというふうに思っているところでございます。ただ、あと試行する際の費用というか、そのあたりもあると思いますので、そこまでお話しいただいて、じゃないとなかなか判断が。例えばどれぐらいかかるんだとか、かからないのかとかというところがまだご説明していない部分ですので、その部分をちょっと補足でお話しさせていただいた上で、それでご協議いただければなというふうに思います。

この提案につきましては、今後、地域に開くというか、地域主導で、住民主導でこういう取組を広げていくというところで非常に重要なお話であるのかなというふうに思っていて、やはり今後しっかりと進めていかなければならないと。地域連携室で取り組んでいることに大分親和性があるというか、関わってくることでもございますので、そのあたりを含めてご協議いただければと思います。

○総合型クラブWARP!!!代表（桜井志朗） 今お話しいただいた予算の部分なんですけれども、若干まだ検討中の部分ではあるんですけれども、今WARP!!!の中でもんでいる中では、すみません、これは資料はないんですけれども、口頭でお話しさせていただくと、まず全体の金額から言うと、今のところ試算上は82万7,000円という形になっております。本来であればもうちょっと、50万とかに抑えたかったんですけれども、やはり進めていく中でお金のかかる事業だなと私たちも考えながら思っているところです。

その内訳としては、制度の設計の部分というか利用の規約の整理とか、今回新しい中学校を

使わせていく中でそのベースの部分をしっかり整理しなきゃいけないという部分もありますので、利用規約の整理とか緊急時の対応整理、あとは利用フロー改善とかだったり、あとは学校とか行政との協議だったり、そういった制度の設計とかも入れているのと、あと事前業務の中としては、利用の受付管理とか学校の調整、利用者対応等、あとはスケジュール調整等。最初のほうはWARP!!!でやらせてはいただくんですけども、後々はちゃんと管理者さんとかをしっかりと配置してやっていく予定で考えております。そのほかに発生する業務として、当日業務、当日の鍵の開閉の対応とかだったり、あとは安全確認、利用後の点検などもこの予算の中に入れさせていただいております。また、施設を使わせていただくような形になりますので、保険に入っているところだったり、あとは緊急対応の予備費、突発に何か、やっぱり新しく入らせていただくのでそういった予備費的な部分も入れさせていただいている中の金額となっております。詳細については今口頭で申し訳ないのですが、今のところの金額で言うと82万7,000円となっております。

以上です。

○教育長（伊藤克宏） 質疑いかがでしょうか、ここまで今説明いただいて。

ちなみに、月1回で、ここから今年度勘案すると9回あると思うんですけども、9回までの一応年度末までのというところで82万7,000円という試算でよろしかったですかね。どうなんでしょう。

○総合型クラブWARP!!!事務局（葛西美智子） 今日ご承認いただきましたら、準備のほうから7月から始まります。1か月間、調整期間を置いて、8月からのスタートとなっております。

また、こちらの当日業務の人件費については、1日フルでガイドスタッフをお願いした場合の計算となっております、これが半日ですとスタッフがいた時間に減らされるものになりますので、今回の金額というのは恐らくフルフルで取ってあるものになっているかなと思います。

○教育長（伊藤克宏） ほかに委員さんからいかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） 収入はどこからなんでしょうか。

○教育長（伊藤克宏） 収入、予算の出どころ。

○委員（留守広行） 支出の部が82万何がしなんでしょうけれども。

○教育長（伊藤克宏） 予算を……

○委員（留守広行） どこからの手当てなんでしょうか。

○教育長（伊藤克宏） 事務局長。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 収入というか、結局、実際

の受益者負担を取るというところではなくて、基本的には今後の展開の試行をするということで、ある程度こちらで、本来なら教育委員会なりまちづくり推進課が制度設計をして試行してというところだと思うんですが、その部分をWARP!!!さんのほうで試行的に、受託業務みたいな形になりますかね、そういう形での実施はできないかというような提案で、要は、予算を町で取得して、82万7,000円が妥当かというのはありますけれども、協議をして必要な予算を提案して、そして実施するというような内容になっているというところだと思います。

○教育長（伊藤克宏） そうすると補正予算で取るという形ではよろしかったですか。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） そうですね。それで、すみません、私も詳細についてはちょっと、やりながらというか詰めていないところもあるんですが、今のお話ですと、制度設計の部分とあと実際動かす部分というところが出てくると思うんです。この制度設計の部分については基本的には町で定めるべきことなので、それをどこまで町でやるかと。例えば町のほうで請け負ってやれるか、あと実働の部分はある程度お願いしていくのかという調整の部分は必要になってくるのかなというふうに思っています。それか、こちらでできないので制度設計までお願いしますという話になるのかというところなのですが、全くの人任せにはできないのかなというふうに思っていて、やはり教育委員会のほうでも実際の使い方に向けて、地域学校連携室も含めてですね、協議をさせていただきながら制度設計をして、そしてあと実際の管理等々、そういうものについて執行していただいてというような形になるのではないかなというふうには考えています。

○教育長（伊藤克宏） 留守委員。

○委員（留守広行） 整理しますと、議会でご承認いただいて予算を確保させていただいて、あと詳細を打合せさせていただくというふうに進まれるという考え。今、WARP!!!さんがおっしゃられた開放時期は若干、思いは熱いんでしょうけれども、やはり町には手続というのがあるようなので、若干もう少し、秋口頃になるのかなという今イメージを持ちました。

以上です。

○教育長（伊藤克宏） ちなみに、そうすると、今の事務局長のお話だと効果検証もここでなされていくという理解でよろしいんですかね。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） こちらからお願いして受託業務みたいな形でやっていただくようになるので、ある程度の仕様を定めてこういうことをやってくださいということを定めて、それでそれに対して報告書を作成いただくというような形、

その報告書の内容を見ながら来年度の展開を考えていくというような形になっていくのではないかなと。始める時期が、今の提案なので、その結果がある程度見えてくるのがちょっとずれ込むので、来年度の当初予算に間に合うかというところとちょっと厳しいような気も今していますので、例えばそういうことであれば、ある程度来年度も、例えば6月の補正予算で予算を取って展開していくとか、その辺は柔軟にやっていくしかないのではないかなと。初めての試みということになるので、やはりいろいろと協議しながら、ルールは守りながらということになると思いますので、試行錯誤しながら進めていく必要があるのではないかなとは考えております。

○教育長（伊藤克宏） 外部委託、そして、少し幅広の展開をしていただけたらそんな可能性も含めているという感じはするんですけども、ほか委員さんいかがでしょうか。そんな予算組みでやっていくと、とりあえず、まず今年度というところでございますけれども、いかがでしょうか。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 予算についてはもう少し詰めないといけないかなと。やはり財政のほうとの話もあるので、町としても財源があるわけではないので、新規事業みたいな形になるので。ただ、町としては、この事業はやっぱり目玉の事業として、今年度始まった総合計画、総合戦略、あとは町というか教育委員会の教育振興基本計画でも目玉として置いている部分なので、ぜひしっかりと協議しながら、行き違いとか食い違いがやっぱり一番よろしくないと思いますので、その辺をちゃんと調整しながら進めていく必要があるかなとは思っております。

○教育長（伊藤克宏） 活動の幅広さの可能性は秘めていると思うんです。実は美里中学校で、吹奏楽はそういうふうに関係展開しているところなんですけど、合唱の特設クラブが出来上がったんです。コンクールにも参加していたんですね。ところが、保護者とか地域の受皿がなくて、今年度も、今ちょっと職員会議要録を見たら、特設で有志が集まって審査の時間に歌を発表したと、クラス以外に。そういう教師と子供たちの思いが少し湧き上がっているところがあるんですね。そういうところとかもすくっていただければ、子供たちの活躍の場が増えるのではないかなと思うところなんです。

ですので、非常に可能性はあるんじゃないの。もちろん美術で一生懸命頑張っている子もきついていると思うので、ワークショップとかいっぱいやってもらいたいので、そういうところでまた子供たちの自信となればいい活動になるのではないかなと思うんですね。音楽室の活動に今回月1でというところなんですけれども、もしかすると、幅広にやっていくと、いろんな子供たちがいろんな場で活躍できるのをWARP!!!さんが伴走してくれるというコンセプト

トを考えると、もしかするとここで協議していただければなというところはあるところなんですけれども、委員さんからほかいかがでしょうか。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、1点だけ補足よろしいですか。

まず、これまでの学校というのは、開業日以外にも先生方だったらお仕事をなされたりしていると思って、学校はずっと年間学校が管理するという認識があると思うんですが、今回というか、そこを整理をして、開校している以外の土日祝日ですね、開校しているときは別ですけども、そこは教育委員会の管理だという整理をしなければいけないというふうに思っています。それで、そこで何か起きた場合の責任については、学校が取るのではなくて教育委員会がしっかりと請け負うと。それはちゃんと連携するところともそこら辺のリスクはしっかり調整しながらということになると思いますが、そういうことをしっかりと学校と調整をしておく必要があるのではないかなと。なので、しっかり責任は負いますよ、そしてしっかり使っていきますよ、何かあれば調整しますよというところをしっかりと確認しておく必要があるのかなと。これから使っていく上でというんですかね、住民に開放していく上で、その合意をやっぱりちゃんとしておかないとちぐはぐになってしまうところもあると思いますので、その辺はそういう線、そういう管理の区分をつけながらやってまいりたいと考えております。

○教育長（伊藤克宏） いかがでしょうか、ほかご意見。いいですか。岡委員。

○委員（岡 文） 昨年、美里中の先生から、部活、運動部なんかは体育館とか校庭を使って休日でもできるんだけど、吹奏楽部だけは校舎に入っていく経路が、体育館は別の経路で入れるんだけど、吹奏楽部の音楽室の経路は玄関から入らなくちゃならないので管理の面で大変なので、楽器を持ち出して別の場所で練習するというのがすごく負担なんだという話は聞いていました。

確かに持って歩ける楽器だけではないので大変だよねということがあったんですが、今、佐藤事務局長の話を聞いて、今まで学校の体育館とかはよく一般団体に貸し出していましたけれども、校舎そのものを貸すというのは、私、どこも聞いたことがないんですね。管理上の問題で、子供たちの学用品等も置いてありますし、大事なものもいっぱいあるので、そこに学校じゃない人たちが利用のために入ってくるということは今までないし、そういうことがあった場合には、学校側の誰かが、必ず教頭先生なり誰かがいて、いろいろ問題が起きないようにしていたというところにずっといたんですけれども、今お話を伺って、そういう問題もクリアしながら、やがては校舎のいろんな場面を、WARP!!!さんに限らず、公民館関係のやっている

仕事なんかも、行事なんかもやっていくような時代なのかなと思って、私も今日初めて聞いたので、ちょっとびっくりしながら聞いていたんですけれども、何だろうな。ここで決めたら一生やりますではなくて、やっぱり試行の期間ということで試してみて、問題があればそれは果たして解決できるものなのか無理なのかというところも含めて検討していくと、そういう意識転換をしていかないと、いつまでも変わらない、変われない。変わることが必ずしもいいことだとは言いきれないところはあるんですけれども、でも第一歩になるのかなというふうに思いました。どういうふうに行くか、すごくわくわく感と心配な面と両方あるんですけれども、みんなでいろいろ知恵を出しながらなのかなというふうに思いました。ここにまで話が上がってきたということは、ある程度こういう方向で行きたいというところもあるんだろうなというふうに思いましたので、試してみる価値はあるかなとは思いました。

○教育長（伊藤克宏）　ほかよろしいですか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　では、なければ、日程第9、心わきたつ学び共創事業について承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　異議がないようですので、日程第9、心わきたつ学び共創事業については承認されました。（「よろしいですか、確認というか」の声あり）はい。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　今、いろいろありがとうございます。それで、一応提案内容を尊重しながら、内容につきましてはいろいろちょっと調整をさせていただいた上で進めていきたいなと思います。そのまんまで多分やるということがいいのか悪いのかというところもありますし、やっぱり学校との調整とかそういうところもしていかなければいけないので、ただ、もう前に進めていくということでご了承いただいたというふうに思っておりますので、あと事務局のほうとWARP!!!さんのほうでいろいろ詰めさせていただきながら、あと随時協議、報告いただきながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、これで終わりではなくて、これは始まりですので、しっかりと連携しながら、学校もありますし地域学校連携室もありますし、現場との調整ですね、そういうところもしっかりやりながらみんなで進めていければなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏）　結果報告はしていただけるとと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、日程第10、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトに

ついてを議題といたします。

日程 第10 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて

○教育長（伊藤克宏） 日程第10、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて説明をお願いいたします。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。地域プロジェクトマネージャーの白幡のほうが今日休みを取らなければならないということで取っておりますので、私のほうから資料に基づいて説明をさせていただきたいと思います。

事前にご覧いただいたかと思うのですが、まず第1部ということで4ページでございますけれども、ハード面のデータ整理ということで、施設管理、実際の施設管理にどれぐらいかかっているかということを資料を基に整理をさせていただいたところでございます。それぞれ施設名が書いてございまして、令和3年から令和7年までの費用を出しているもので平均を取ったものということでございます。施設ごとにそれぞれこれぐらいかかっていると。全体であれば平均で1億4,408万1,790円という金額が維持管理にかかっているというような状況でございます。

5ページ目の上に考察ということで書いてございますが、小学校が全体の約7割の金額を占めているということで、幼稚園が2割、あとは保育所が1割というような状況になっているということでございます。それで、金額が増えていたりしている部分があるんですが、それは基本的に何か修繕工事とかそういう工事をやったりした場合、お金がかかっているので上振れするというところでございます。修繕費でちょっと変動があるというようなところが分かったというところでございます。

それで、あとは施設種別・各施設の年度別費用ということで、小学校につきましてはこういう状況だということで、まず建設の年次、築年数、延床面積、これに対する費用と。前に載せているものと同じものでございますが、それぞれこういうふうにかかっているんだと、築年数等々に対してのお金の状況ということで載せさせていただいているということでございます。これが小学校、幼稚園、保育所ということで整理をさせていただいているところでございます。

あと6ページでございますけれども、在籍数から見た1人当たりコストということで、それ

ぞれ1人当たりになるとどれぐらいかかっているんだというような費用を出してみたということで、これも小学校、幼稚園、保育所というふうに出させていただいております。

考察ということで、これは当たり前なんですが、人が少なればコストが上がるといふようなところが見えているというところがございます。あと、幼稚園につきましては、もとの定員に比べて、今は子供が大分減っているんで、大体30%から40%ぐらいということで、財政効率的には下がっていると。これも人が減っているんでそういう状況だといふようなところがございます。

それで、一応今回費用を整理したのですが、やはり経常経費とあと修繕で変わりますので、この費用を今明確に出していないので、これもしっかり出していく必要があるのではないかとということで、今後整理をしたいなと思っているところでございます。

あと7ページなんですけれども、工事履歴の整理ということで、これまでそれぞれのようないしは工事が行われてきているかというようなものを学校ごとに整理をさせていただいているものでございます。各学校それぞれこのような形でいろいろと手をかけてきているといふようなところがございます。

10ページでございますけれども、工事履歴から見えるポイントということで書いてございますけれども、全体的に例えば空調の工事をしたとか、あと防犯カメラの設置をしたとか、そういうような全体的なもの、あとはそれぞれ特筆すべきものにつきましてポイントを書かせていただいているというところがございます。

11ページでございますけれども、学校施設長寿命化計画の経緯と現状というところでございます。平成30年4月に策定しているといふようなところなのですが、基本的にここに書いてあるように、不動堂小学校、あとは青生小学校、あとは南郷給食センターについてある程度そのときに立てているというところで、そして対象施設につきましては、ここに米印で「他の小学校は建築年次が比較的新しいため対象外」と書いておりますが、もう策定してから大分たっているというところもございまして、大分いろいろ支障も出てくる時期になってきているということもございしますので、これをしっかりと見直していく必要があるのではないかといふふうに考えているところでございます。今、小学校の在り方も検討しておりますけれども、併せてこの長寿命化計画のほうもしっかり整理をしていかなければならないと、必要な修繕をやっていくための計画を立てていかなければならないといふふうに考えているところでございます。

これが長寿命化に関するようところでございます。

あとは、13ページでございますけれども、今後の維持管理費の見通しと課題というところでございますが、これはA Iを使って物価上昇率を加味した試算を行ってみたということで掲載しているところでございます。これからもやはり経費がですね、このままで維持していくのであれば、かかっていくというようなところになっているところでございます。

ここに維持管理費、修繕見込みとありますけれども、これも、先ほど申し上げましたけれども、通常の維持管理費と修繕見込みをもう少し精度を上げて分析というかデータ整理したいなというふうに思っているところでございます。これは参考までのシミュレーションでございますので、ご覧いただければというふうに考えております。

あと大きな部分で、第2部ということで14ページでございますが、幼児教育施設への視察ということで、先日、6月18日に塩竈の認定こども園やまつみを教育委員の皆様にも同行いただきながら第1弾としてやらせていただいたというようなところでございます。これは私立のこども園でございます。それで、先日、24日、これも私立の認定こども園ですが、泉にあるやかまし村を視察してきているというようなところでございます。なので、考察については間に合わなかったので載せておりませんが、やまつみについては、ここで書かせていただいておりますが、こういうような考察、概要でございますけれども書かせていただいているというところでございます。

15ページですが、今後の視察予定ということで、3回目、4回目ということで載せさせていただいておりますが、7月3日には、今度は公立のこども園ということで川崎のこども園を視察に行くということ。あとは、7月23日には蒲町の保育所のほうに行かせていただくということで、そちらのほうの視察をしていきたいなというふうに考えております。あとは、今後必要に応じて必要な視察を行っていければなというふうに考えているところでございます。特に近隣の同規模の公立のこども園とか、そういうところもちょっと見てみたいなというふうに思っておりますので、それでいろんなところの状況を見ながら、ただ、それぞれ1回見ただけで全てが分かるわけではないのですが、多様な状況を見ながら、美里町ではどういうふうにしていったらいいのかというところをしっかりと検討していただけるようにしていきたいなというふうに思っているところでございます。

あとは、16ページでございますけれども、前回お話ししたでんえん寺子屋の試験的实施ということで、これを進めていくということで、今いろいろと協議、調整をしているところでございます。それで、もう少し細かい調整はあるのですが、学校、あとは保護者のほうからぜひ早く再開してほしいというか実施してほしいという声もございまして、7月の頭からもう実際

にやってみるというようなところで今調整をしているところでございます。

実際やる活動につきましては、うちのほうで管轄している保険のスポーツ振興保険というのがあるんですけれども、それは子供たちみんな入っていただいている、それがまず使えるということですので、しっかりとけがとか何かがあったときの補償はもう既に大丈夫ですので、あとは学校と調整しながら進めていきたいということで、今調整を進めているところでございます。あと実施になれば、ぜひ皆様にも様子を見ていただくとか、そういうことでご案内できればよろしいのではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

あと17ページです。第4部ということで、次回に向けた課題の整理と今後の進め方ということで書かせていただいております。まず、今回、施設管理費をちょっと整理をしたということと、長寿命化というか施設の状況をお示しさせていただいたというところでございます。こういうものも踏まえながら、今後このような形で進めていきたいということでお示しをさせていただいているところでございます。現在は段階の1ということで、これの終盤ということでございますが、次回定例会以降に第2段階に入っていければなというふうに思っているところでございます。まず、いろいろ今後進めていく中での基礎資料をこれまで整えさせていただいておりますので、さらに、今後、保護者、住民等へのアンケート、まず基礎的なアンケートを実施させていただきながら進めていければなというふうに思っているところでございます。

あと18ページに書いておりますけれども、財政的なシミュレーションですね、こういうものも行いながらやっていくというところ。あと、今お話ししましたけれども、アンケート・ヒアリングの実施に向けた準備ということで、具体的な内容につきましてこれからお示しをさせていただきたいなというふうに思っております。

それで、19ページでございますけれども、報告事項ということで、第4回につきましては財政シミュレーションの結果をお示しできればな。あとは、長寿命化計画の方針協議の状況ですね、こういうものもご説明できればな。あとは、幼児教育施設への視察状況についてお示しできればな。あとは、アンケート・ヒアリング内容についてどのようにしたらいいかというところをお示ししたいな。あとは最後になりますけれども、でんえん寺子屋の状況ですね、こういうものもご報告させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

ちょっと雑駁になりましたが、まずこれまでの状況をご説明させていただいたというところでございます。あわせて、やまつみの報告書をおつけしておりますので、そちらはご覧いただければなと思っているところでございます。

あと、昨日、やかまし村に行ってみましたが、ちょっとご紹介をしますと、基本的には自由に自分の好きな活動を行っているということで、お話を聞いたら、大体30人弱ぐらいのクラス、3歳、4歳、5歳の30人ぐらいクラスなのですが、3人でチームを組んで見ていると、それぞれですね。そして、いろんなところで活動をするので、役割分担をしながら、連携をしながら見守るというんですかね、そういうようなことをやっているということで、あと、一応クラスというか部屋の状況を私ずっと見たんですけども、ゼロ歳児から見たんですけども、やはり年齢が上がるにつれていろんなものが増えていくというんですかね。そして、共同で遊んでいるような痕跡があったりとか、だんだんだんだんやっぱりいろんなことに興味を持って活動しているような感じが見受けられまして、あと、自由にするとってもほぼほぼ学年で動かしやすいですね。年長さんは年長さん、年中さんは年中さんというような形で、どうしてもそういうクラスの枠では動くと。ただ、出入りは当然あるみたいですけども、一応そういう形で、あとは、自由にではないんですけども、先生がついて、近くに小川があって、そこに行って虫取りしたりとか魚取りしたりとかそういうようなことをやって、自然の中にあるこども園でしたので非常に楽しそうな状況ではあるなというところですが、公立のうちの幼稚園とは大分違いがあるなというところと、あと、食と森ございますけれども、あそこよりももっと、何ていうんですかね、進んだというんですかね、自由度が高いというんですかね、そういうようなところで見えました。

ただ、5年かかったというお話を。まず、最初遊べないらしいです、子供たちが。どうやって遊んでいいかわからないという状態から始めて、そして一番大きいのが、だんだん子供たちが遊び方を覚えてくると、上の人を見て、年長さんのを見てとか上の学年の人を見て遊べるようになるらしいです。そういうところがあって、それが5年かかったということで、今はもう自主的にいうんですかね、ある程度主体的に遊べるようになってきたというようにお話を聞きしたところでございます。

まずここまでで、それとも進んでも大丈夫でしょうか。それとも一旦ここまでにしますか。

○教育長（伊藤克宏）　ここら辺あたりで何かご意見ございますか。あとお伺いしたいこととかいうのは。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　それとも、先も説明させていただいてもよろしいですか。

次は、プロジェクトチーム設置要項というものが一番上にある。これは、先日の6月の議会でもプロジェクトは何人でやっているんだとかそういう質問がございまして、今は基礎資料と

かデータを整理している段階なので、まだ実際は細かくは動いておりませんということで、教育委員会の定例会でご提案をした上で体制を組んで進めたいというお話をしているところでございます。それで、あんまり細かい何条とかというような要項ではなくて、内部組織でございましてこういう要項でつくらせていただいたというところでございます。

設置につきましては、教育委員会に必要な協議を円滑に進めるために、内部組織としてプロジェクトチームを設置させていただきたいというところでございます。

所掌事務につきましては、検討に必要な資料の収集とか整理、作成というところでございます。あとは町立の小学校、幼稚園、保育所の現状把握、あとは課題の整理とか、あと先進地の視察の企画や実施と。あとは必要な事項ということで掲げてございます。

構成につきましては、教育委員会事務局職員、子ども家庭課の職員、あとはその他教育長が必要と認める者ということにさせていただいております。

プロジェクトマネージャーにつきましては、教育委員会で雇用している地域プロジェクトマネージャーを充てるということにしておりまして、調査・検討の企画、進行管理と、あとはいろいろ調整、あとは資料の整理・作成、あとは必要な事項ということで、メインになっていると担当するというところでございます。

運営につきましては、チームで必要な情報を共有して、連携して業務を進めていくと。会議につきましては、必要に応じて開催するというところにしております。

関係機関との連携ということで、関係する部署と必要な連携は取ってまいりたいというところでございます。

庶務につきましては、プロジェクトマネージャーが中心になって行うというところでございます。

あと、このほかに必要なものが出れば、その都度、教育委員会のほうでご協議いただきたいなと思っております。

それで、裏面でございますけれども、名簿（案）ということにつけさせていただいております。まず教育委員会から事務局長、あとは地域プロジェクトマネージャー、あと学校教育関係でございまして森係長ということで、3名がメンバー。あとは子ども家庭課は課長と係長の千代窪さん。千代窪さんは保育士でもございますので、担当してもらうことがよろしいのではないかなというところでございます。まずこのプロジェクトチームを設置させていただきまして、必要に応じてメンバーを増やす必要があれば、ご協議いただいた上で増やしたりしていきたいなというふうに思っているところでございます。

まずはこれがプロジェクトチームに関することでございます。

あともう一つが、その次のページなのですが、実はこれまで事務局でも大変説明不足というか、そういう部分で大変恐縮なんです、平成28年に美里町学校再編ビジョンを立てております。そして、これが美里町のビジョンということになっているというところなんです、ご覧いただいたかと思うのですが、ハード面といたしましては、現在の6校を1校にせざるを得ない状況が到来することを視野に入れて考える必要があるんだ。経過措置として、現在の中学校校区に1校ずつの3校にできるだけ早く再編すると。2つ目、ソフト面として、全学年30人未満の学級編制を目指す。これは中学校と同様の部分ということでございます。

あとは、なお書きを書いておりますけれども、ハード面について、「既存のどの校舎等を使用するかに関しては、大規模改修や増築等を行うための費用、及び周辺の環境等を勘案し、住民・保護者等との十分な話し合いによって決定することが必要である」というふうに書かれています。それで、これをもっているいろいろと住民との意見交換等々をやったというところでございますが、ここに書きましたけれども、美里町教育委員会では、美里町学校再編ビジョンを策定後、住民との意見交換会を踏まえ、小学校については地域とのつながりが深いことから、当面の間、現状とすることとして、中学校の再編が進められたというところでございます。その結果、町内3校の中学校を1校に再編した美里中学校が令和7年4月に開校したというところでございます。

現在、小学校におきましては、少子化による児童数の減少が進んでおりまして、不動堂小学校以外につきましては1学年1学級という状況でございます。あと、令和7年4月からは、中埴小学校において複式学級が開始されていると。令和8年度は、1・2学年と3・4学年ということで複数の複式学級が実施されているというところでございます。

このように教育環境が変化してきているということもありますので、これまでの教育委員会の進め方、考え方を踏まえた上で、児童にとってよりよい教育環境の在り方について検討する必要があるということで、今、プロジェクトを進めているというようなことでございます。今後、小学校の在り方の検討を進めるに当たりまして、再度、再編ビジョンの内容を確認して、この内容に沿って進めていくということによってよいのかというようなところで書かせていただきましたが、これを踏まえて進めていくというんですかね、当然このとおりということではなく、やはりこれを踏まえて進めていくということになるのではないかなと。このビジョンをつくる際は、学校教育環境審議会というものを、有識者を入れてですね、それで検討されたと。これは平成24年ぐらいからやられておりますけれども、そしてその答申を受けまして教育委員会

で協議した上で定めてきたというようなところでございます。

それで、今、事務局として考えているのは、当然このビジョンを踏まえながら、しっかりとまず今データ整備等々させていただいておりますので、必要な資料を整えた上で、住民の皆様、保護者の皆様等々と話し合い等々を行いながら丁寧に進めていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、今日は確認の意味でこれを出させていただいたというようなところでございます。

あと、資料にはないのですが、事務局として、こども園の視察をしたり資料を整えたりする中で、やはり小学校と幼稚園、保育所だけ考えるということではなく、基本的には、ゼロから15、あとその先というところをしっかりと整理をしながら進めていく必要があるかなと。どういう教育を行っていけばいいんだと、どういう方向を見てやるんだというところもしっかりと皆さんで共有。当然、教育委員会の中で共有いただくというのもですけれども、学校、保護者、住民の方にまずは基本的な考え方をしっかりと共有しながら進めていく必要があるのではないかなというふうに思っておりまして、その辺も今整理をしているところでございます。そこら辺が整理ができれば、あと資料をお出しさせていただいていろいろご協議いただければなと思います。

あと、やはり教育に携わる側のスタンスというんですかね、それがやっぱり非常に重要なのではないかなと。どういう視点で教育を進めていくか、いろんな視点がある中でですね。あと、今、私、架け橋プログラムの会議に入って様子を見たりしているのですが、やはり接続でしっかり流れるようにというんですかね、ちゃんと連続性が確保されるような、これは中学校、小学校の接続もだと思うんですが、そういう流れがしっかりと保障されているというんですかね、そういうように進めていく必要があるのではないかなというふうに思っておりまして、今回、せっかくの機会というか大事な機会なので、そういう根本的なところというんですかね、考えのなところも皆様にご協議いただきながら、こういう形でやっぱり進めるべきではないかと。教育を受ける側、教育をする側、お互いにどういうところなんだというところですね。そういうところもしっかりとご協議いただけるように資料を整えながら進めていければなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいというところでございます。

話があちこち行って大変恐縮ですけれども、私のほうからは、ちょっと長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） プロジェクトの全容とか、そしてあと最後には佐々木委員さんからさっきいただいた学び方のこととか、それを一つのラインにしていくとかの構想も含めて事務局か

ら説明いただきました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。特に、今回は要項が一つ大きく新たに提案されたという理解でよろしいと思うんですけども、ここら辺あたりはいかがでしょう。

今後、もしこのプロジェクトチームでやっぱり審議会が必要だというのであれば、そこでまた設定していく必要性があって、またそれもお協議いただくことになると思うんですけども、とりあえずプロジェクトチーム設置要項等についてはよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。今後も幼稚園の視察にぜひ参加していただいて、いろいろ先進の教育とかご覧いただければと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません。蒲町はちょうど保育内容をちょっと変えていこうという。うちのほうより今ちょっと進んでいるというんですかね、それをもう少し、ある程度双方向的な保育に変えていくという試みを始めて2年か3年ぐらいというところで、ちょうどいろいろお悩みになっているというか、実際取り組まれているところですので、非常に参考になるのではないかなというふうには聞いてございます。

○教育長（伊藤克宏） そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか、それでは。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、なければ、日程第10、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについて承認したいと思います。ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第10、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトについては承認されました。

その他

○教育長（伊藤克宏） それでは、その他に入らせていただきます。

その他、委員さん、事務局から何か連絡等ございますか。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、1点だけよろしいですか。

美里中学校の体育館等々に対するエアコン設置なのですが、プロポーザル方式で行いまして、それで第1優先交渉者ということでユアテックさんが選ばれて、今、仮契約の手続を進めているところで、今の予定ですと、7月10日に臨時議会を開催していただきまして、そこで議決を得れば本契約ということになります。それで、今年度中に一応設置をするというような提案になっておりますので。

それで、基本的にはどういうものがつくかということ、体育館を管理する通路の下の部分にエアコンを設置しまして、あとは防球カードというガードをつけまして、そして設置していくということで、恐らくアリーナだと15台ぐらい設置することになる（「すごい」の声あり）今の予定、多分そうだと。あと、武道場につきましては5台。そして、上の軽運動場は、ほかはつり下げ型なんですけれども、軽運動場のところは、天井のパネルに設置するというんですか、そして両方向に吹き出すやつ、はめるやつといいますかね、あると思いますけれども、それが2台つくようなイメージで。そして、物につきましては、今あるエアコンと同じメーカーのエアコンをつける。ダイキン製のエアコンをつけるという部分で提案がありまして、実はユアテックが中学校の空調関係は実際やっている業者ということで、内容はよく分かっていて、あとは、今の集中管理にも接続して、そこで集中管理もできるようにというように今提案をいただいている、あんまり言うとなれなんですけれども、1億1,000万円の予定価格に対して6,600万円ということで大分お安く。あと、これは補助事業ですので基本的には4分の1負担でできるということでございますので、非常によろしいかなというふうに思っております。

それで電気製でございます。それで、電気が落ちたときどうするんだというところなんですけれども、基本的に、美里町は前回の震災で、1週間で一部復旧、10日で全部復旧ということでかなり早い復旧でございます。それで、提案の中にはないのですが、一応お話があったが、例えばリースするとか、協定を結んでおいてリースをするとかという形だと、例えば60万程度で対応できるのではないかとこのところですので、災害時の協定みたいなものを結んでおいて、優先的に発電機を持ってきてもらうというような手当をしておけば大丈夫ではないか。あとは、発電機を買って備えておくというのもあるので。ただ、その発電機がどれぐらいするのかというのと補助があるのかというところがあるので、その辺はこれからいろいろ調整しながらかなというふうに思っていました。

あと、実際つくのはやはり年度末近くになるのではないかなと、これからやるので。あと、今、いろんな社会状況で物がちゃんと入るかということも。大丈夫だというような話はするんですけれども、ただ、もしかすると少し延びる可能性もあるかもしれないということでござ

います。一応そういう状況でございました。

○教育長（伊藤克宏） あと、美里中は太陽光パネルが載っているのですね。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 上限５０キロワットですかね、載って。あと、不動堂とか南郷とか小牛田小学校にもついていますけれども。

○教育長（伊藤克宏） 自走できるようにというところですけども。よろしいでしょうか、そこら辺あたりは。なので、令和９年度の夏は、子供たち元気よく体育館で活動できるかなと思うんですが。

ほかございますか。

ちょっとご提案ですけども、７月２４日なんですけれども、町長さん、副町長さん、議長さん、副議長さん、教育民生委員長さんということで議員さんと町長さん、副町長さん、あとは皆様と教育委員会事務局の職員いかばかりかと学校の校長、教頭が集まって、一応懇談とか情報共有の場を持ちたいなというところでございます。例年、歓送迎会でやっていたところがあるんですが、歓送迎会だと忙しい時期でばたばたとというところなので、やはり今の現有の学校と皆さんでいろいろ情報共有していただく。もちろんプロジェクトの説明をしたりとか、それから学校の現状もちょっと各校説明していただいたりとかしながら懇親もしてということで、７月２４日金曜日なんですけれども、いかがでしょうかね。何とか予定つけていただいて、場所は多分町内のどこかで今からするし、案内もこれからというところでございますけれども、夏季休業中なので、校長、教頭はまず出てこれると踏んでおりますので、スケジュールにまず入れておいていただければと思いますけれども。場所はまだ決まっていない。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 場所はみどりの会館。大分人が多いので、あそこぐらいしかちょっと今ないので。一応予約はしております。あと、少し早めにですかね、５時ぐらいからいろいろ説明をさせていただいたり学校から様子を聞いたりした上でご懇談いただくということで、少し話題提供した上でやればなというふうに思っております。

○教育長（伊藤克宏） よろしいでしょうか。予定、ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかございますか。よろしいですか。

それでは、次回は、令和８年７月３０日、この懇親の場の後ですけども、３０日１３時３０分より２０２会議室で開催を予定しております。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和８年６月教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後４時４４分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年7月30日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____